

平成 26 年 9 月 29 日

各 位

株式会社宮崎銀行

「相続センター」の新設について
～「大切なご家族への思い」を繋ぐ取り組みを強化します！～

株式会社宮崎銀行（頭取 小池 光一）は、少子高齢化社会の進展を踏まえ、「大切なご家族への思い」が込められたご資産の相続手続きに関するコンサルティング機能を強化するため、下記の通り、専門部署となる「相続センター」を新設します。

記

1. 設置目的

- (1) 専門スタッフによる相続手続きの迅速化を図り、相続人さまの利便性の向上を目指します。
- (2) お客様の将来の相続への準備や関連サービスの提供など、総合的なコンサルティング機能の充実を図ります。

2. 設置内容

ご家族への円滑な相続手続きをサポートするための専用窓口を設置し、当行専門スタッフが外部専門家（税理士、司法書士等）と連携して、ご相談に対応させていただきます。

宮崎銀行 相続センター
フリーダイヤル：0120-339-737（平日 9：00～17：00）

3. 設置日

平成 26 年 10 月 1 日（水）

4. 今後の取り組み

- (1) 相続手続きや相続税対策等のご相談を承る専用プラザを設置いたします。
- (2) 将来の相続への準備や相続時の各種手続き、資産整理等をサポートする新たなサービスの導入を図ります。
- (3) 成年後見人制度など、お客様の資産管理等についての相談にも対応できるよう外部専門機関との連携を図ります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 事務統括部
担当：山脇、西田 TEL：0985 - 32 - 4610